不動産売買等に伴う業務の報酬規定表

2024年10月～　（※報酬額は全て税込です）

■所有権移転登記(売買)

		1～9物件	10物件～
不動産価格	500万円以下	¥50,600	¥53,900
	2,500万円以下	¥55,000	¥58,300
	4,500万円以下	¥59,400	¥62,700
	6,500万円以下	¥63,800	¥67,100
	8,500万円以下	¥68,200	¥71,500
	1億500万円以下	¥72,600	¥75,900

※不動産価格が１億500万円を超える場合には、2,000万円毎に4,400円加算

■所有権保存登記　¥29,700

■海外居住者の所有権移転または保存登記(加算報酬)　¥11,000

■（根）抵当権設定登記

		1～2物件	3物件～
債権額/極度額	1,000万円以下	¥44,000	¥47,300
	2,000万円以下	¥45,100	¥48,400
	3,000万円以下	¥46,200	¥49,500
	4,000万円以下	¥47,300	¥50,600
	5,000万円以下	¥48,400	¥51,700
	6,000万円以下	¥49,500	¥52,800
	7,000万円以下	¥50,600	¥53,900
	8,000万円以下	¥51,700	¥55,000
	9,000万円以下	¥52,800	¥56,100
	1億円以下	¥53,900	¥57,200

※債権額が1億円を超える場合には、1,000万円毎に1,100円加算

■所有権登記名義人表示変更登記

1～2物件	3～4物件	5物件～
¥11,000	¥12,100	¥13,200

■所有権変更・更正・抹消登記

1～2物件	3～4物件	5物件～
¥22,000	¥23,100	¥24,200

■（乙区）抹消登記

1～2物件	3～4物件	5物件～
¥11,000	¥12,100	¥13,200

■(乙区)変更登記（債務者の住所変更・他）

1～2物件	3～4物件	5物件～
¥11,000	¥12,100	¥13,200

■(乙区)順位変更

1～2物件	3～4物件	5物件～
¥16,500	¥17,600	¥18,700

■(乙区)移転登記

1～2物件	3～4物件	5物件～
¥16,500	¥17,600	¥18,700

■日当(立会)		¥19,800
■日当(金消立会、他)		¥11,000
■本人確認情報作成	1名につき	¥66,000
■登記情報閲覧(事前調査)	1通につき	¥275
■登記事項証明書取得	1通につき	¥1,100
■公図・地積測量図・建物図面取得	1通につき	¥550
■住民票・戸籍・戸籍の附票等取得	1通につき	¥1,100
■家屋証明書取得	1通につき	¥8,800
■確定日付	1通につき	¥5,500
■閉鎖外国人登録原票請求	1通につき	¥11,000
■通信費等(首都圏)	抵当権設定あり	¥3,300
	抵当権設定なし	¥2,200
	売主の抹消、住変、その他	¥1,650

報酬の他に登録免許税がかかります。詳細は、国税庁のホームページ

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/inshi/7191.htm